

兵庫県県民生活審議会  
第5回参画・協働推進委員会 議事要旨

- 1 日時 平成25年8月7日(水) 14:00～16:00
- 2 場所 県民会館12階 1201号室
- 3 参加者 委員：小西委員長、井原委員、岩成委員、北野委員、山下委員  
県側：横山県民文化局長、洲上県民生活課長、  
久戸瀬県民生活課副課長、辻課長補佐兼参画協働係長、  
木村協働推進室長、木村主幹兼ボランティア活動支援係長、  
ほか関係職員
- 4 議事 (1)「平成24年度 参画と協働関連施策の年次報告(案)」について  
(2)その他  
「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」について
- 5 主な内容  
【(1)「平成24年度 参画と協働関連施策の年次報告(案)」について】  
〔トピックス“ふるさと”づくりの推進について〕
  - \*ここは県の政策の紹介だから、最初に「県としてこういう施策展開をします」ということを書くべきではないか。県生審がこういうものを出しました、という話が1番ではないはずだ。県として“ふるさと”づくりを推進するためにこういう施策を展開する、それは県生審の提言をバックにしている、という順序であり、県生審の提言内容はもう少し小さくてもいい。提言を枠で囲って、1ページくらいに収めて、こういう提言をベースに施策を展開しているという形でいいと思う。
  - \*2番目に“ふるさと”づくりに関連する主な施策を書いているが、「平成24年度における主な施策」が大きすぎて、25年度の主な施策の影が薄いような気がする。本当はそのほうが大事なのではないか。大事なのは25年度についてだから、写真を入れるのなら25年度のところへそれを象徴するような写真を入れたほうがよい。
  - \*去年か一昨年、報告書を作っている年度のことを特に書いていたら、その前の年度の報告書だろう、ということになり、前の年度を中心にしてまとめて欲しいという願いをした。そのためこういう形になったきらいがある。24年度のところを1ページにして、25年度というか、今後の展開のところをまた1ページにする。そうするとスペースができるので、その最後のところはもう少し説明ができるのではないか。
  - \*「平成24年度 参画と協働関連施策の年次報告」というタイトルなのに、25年度のことも書いている。25年度ことは別にしたほうがいいのではないか。
  - \*条例で、去年一年間やったことを年次報告として出すことになっているから、こういうタイトルになる。
  - \*条例で、この年次報告を出すことは決まっているが、報告書を作る時期が悩ましい。場

合によっては9月、10月ということになる。連休明け位だったらはっきりと前の年度に特化して書ける。だが、もう既にこれだけ進んできていると、その間に予算も付いて、事業が進んでしまっている。報告書自体は前年度の事業の報告なわけだが、新しい事業もあるし、前から継続している事業もあるし、継続して拡大するような事業もある。関連する事業を1ページくらいで取りまとめてはどうか。

- \* 年を追って、きちっと順に書いてもらったらいいと思う。一般の人が納得のいくように書かないといけない。24年度の報告といいながら、なぜここで25年度を強調して書くのかが分かりにくい。24年度の報告書であれば24年度の報告を全面に出して、その上で、トピックスと書かずとも、25年度の内容は遠慮がちに書くとか、別冊にしてまとめて欲しい。
- \* このスタイルでしばらくやっているのだから、変えるのはあまり賛成しない。トピックスという形で、これから力を入れていくものを出すというのは結構だと思うし、別のページにそういうことも書くのでも良い。
- \* 固執するわけではないが、23年度にやっとうこういうスタイルでまとまったので、出来るだけ、これに合わせたいと思う。
- \* 「平成24年度の主な施策」という見出しが間違っていて、これは「“ふるさと”づくりを推進する」という、今これから県が力を入れていくことについてのトピックスであり、ただ、一からではなくて、これまでもやってきたものがある、これからやることもある、と書けばよいのでは、というご指摘だと思う。そういうふうにこのトピックス4ページ分の構成を考えて、あるいはこの見出しあたりを変えて作ってくださいということ。そうすれば少し県民の皆さんにも分かりやすくなるのではないか。
- \* 24年度と25年度のどちらを大事にするかは別として、そういう形にしてもらって、25年度についてはトピックスとなるくらいなので強調して書かれたらいいと思う。しかし、今の書き方ではどちらが大事なのか、何を伝えたいのか分からない。
- \* 東日本大震災があった時に、被災地支援の取組を大きく出した。そうしたら年度が違うではないかというご指摘を先生方からいただいて、そちらのほうは見出しくらいにしようかと。それで次の年次報告にしっかりと流れを書いてもらおうという形で整理した。それと同じようなことだが、今度は震災ではなく、ずっと以前から続いている「“ふるさと”づくり」という話だ。そのためどこでメリハリをつけるかが難しいが、新しい事業と、これまでやってきたことにプラスしてそれを展開していく、というあたりは、整理したほうが分かりやすい。
- \* 24年度の年次報告ということにとらわれてしまい、ここのページが何を言いたいのかが分かりにくくなってしまった。以前から「“ふるさと”づくり」の施策をやっていたけれども、県生審の提言もいただいて、25年度からは推進本部を作って体系的に進めているという流れを踏まえて、今やっていることに力点を置いてトピックスらしく書き直す。  
(事務局)

〔市町の意見について〕

- \* 「市町の取組状況」の2で「参画と協働の推進にかかる市町の意見」というアンケート調査を毎年1回やっているが、こういう意見がありました、というだけではいけないのではないか。県としてはこういうアンケート調査をやりました、それをこういうふう  
に受け止めている、というレスポンスが必要ではないか。
- \* 一つ一つに応答するのではなくて、次の「参画と協働の推進に向けて」の中で対応している  
と捉えようということだ。全部でないにしても、ピックアップして対応している。
- \* 対応していないのではないか。市町の意見のページには、市や町として、参画と協働に  
対してこういったことが課題だと考えている、とか、あるいはうちとしてはこういう問題意識  
を持っているという部分だけではなくて、県に対して意見が出ている部分があるはずだ。それ  
に対し、県は真摯に受け止めているということを書くべきではないか。

〔構成・レイアウト・デザイン等について〕

- \* 最終的には、真ん中をホッチキスで2カ所留めることになる。すると10、11ページが見  
開きで、ホッチキスが留まったページになる。例えば構成上、中綴じの部分が開いたとき  
に、見開きがトピックスになる、というのはどうか。現状はあまりに報告書的で、前  
から順番にずらっと書きすぎていて、パンフレットや概要版の意識があまりない。普通  
の人がパッと手に取った時に、一番開きやすいところなので、ここに見開きでうまくト  
ピックスだけを収めて載せたらどうか。
- \* 真ん中に25年度のトピックスが入って、24年度の報告内容が、初めと後ろに分散され  
ているからややこしくなっている。この順番を変えてもらったらいい。でも中身は、去  
年よりも今年のほうが見やすくなっている。中身はいいので、読みやすい形にしてく  
ればいい。
- \* 例えば2ページの「1地域づくり活動の支援」が3ページ、4ページとつながるので、  
ここにヘッダーみたいなものを各ページに入れて分かりやすくするとか、2ページと3  
ページの施策例あたりの高さを揃えろとか。せっかくここまでいろんな事例が入って  
いるのだから、デザインのプロに依頼して、予算を取って、カラーにするとか、用紙も  
もうちょっと良くなれないか。
- \* あまり玄人にしてもらったら、一般の我々が分からなくなってしまう。
- \* 我々としては、今あるものを出来るだけ読んでいただくために、読みやすい形になるよ  
うに、限られた時間の中で努力しよう、ということではないか。
- \* 表紙のタイトルは、「24年度の年次報告」だけでは分かりにくい。25年度計画と書けな  
いのなら、25年度トピックスということでもよいのでちゃんと書いておくべき。24年度  
の年次報告だけなら、余分なのが付いているじゃないかとなる。
- \* トピックスの位置を「県民による地域づくり活動の状況」の後ろにずらし、主な24  
年度の報告の後にトピックスを入れる流れにして、もう少し分かりやすい形にしたい。  
(事務局)
- \* カラー化について、年次報告は、平成18年までは白黒だったが、これだと誰も読んでく

れないのではないかとということで、皆さんにご相談して19年に今のスタイルに変えて、2色刷りとした経緯がある。(事務局)

〔「ふるさと兵庫“すごいすと”」について〕

- \* 「すごいすと」とは、どんなものか。また、この人たちをどういう手段で人選したのか。
- \* 「ふるさとづくり」の一環として、兵庫のふるさとの魅力をPRして、UターンやJIターンの人を増やすような取組が何かできないかという思いから出発し、県内の各地域で活躍するすごい人たちを紹介するネット情報誌を創刊した。人選は、まず県民局に照会して、県に移り住んできて、あるいは出身地にUターンした人で、地域の活動で活躍されている人で紹介できる方はないかという切り口で人選した。(事務局)
- \* 県民局に照会したと言われたが、私の地元では県民局からそんな話は聞いていない。最初からきちんと組織的に筋道を通して進めないと、県が勝手にやっていると思われて、一般の人に広がらないのではないかと。
- \* よそからUターンしてきた人も大事だが、地道な功績があった地元の人をまず評価すべきではないか。ここで紹介してもらえるように私たちが頑張りましょう、地域の人も推薦しましょう、という気持ちになれるようなものを作らないといけない。
- \* 私は、これはこれでいいと思う。こういう媒体は色々あっていい。その選び方も独断と偏見で県が選んで出したらいいと思う。
- \* 「すごいすと」の事業説明文や最後のチラシを見ても、何のためにこういうことをするのか、ということがもう一つはっきり伝わってこない。何のためにこういう取組をするのか、という方針があって、こういう人をピックアップするという話になるはずだ。どういう人を「すごいすと」だと言おうとしているのか、「こんな人がいます」ということを情報発信することで一体何を狙っているのか。私はよく分からなかったし、多分県民の皆さんも分からないのではないかと。
- \* これが最終で、ずっとこのまま行くということではないので、今後どう進めていくのかについては、当審議会だけでなく、いろんな分野の先生方からご意見を聞いていただき、良いものにしていけばよい。
- \* 創刊号のデザインは、グラフ誌の雰囲気にして、県らしくないホームページということで、反響もあり、アクセス数がかなり多い。当初5人取り上げてスタートしたが、今後100人取り上げる目標なので、人選については、もっといろんな方の意見を聞くようにして進めていく。(事務局)

〔まとめ〕

- \* 今日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。平成24年度の年次報告の作成は、我々の委員任期の8月17日までにやらなければならないと、再度、委員会を開催することは困難ですので、今後の作業については委員長に一任いただきたい。(一同了承)

【(2)「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」について】

- \* 当委員会には当初、「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」の見直しが課題として与えられていたが、十分に議論が出来なくて、最終的な形まではいかなかった。平成26年度になれば阪神・淡路大震災から20年。それから26年度になると、「地域づくり活動支援指針」の見直しとタイミングが合うので、そういうようなことも踏まえて、基本方針の見直しだけでなく一緒に見直したらどうかということになった。先ほど室長から説明いただいたスケジュールで来年度以降、というか次期の審議会に申し送りをしてやっていただく。
- \* NPO法人と自治会等は、全く別のものだ。自治会や婦人会は自分たちのお金で会費を出して、無料奉仕でやっている。ところがNPO法人は自分の負担にならない程度に活動し、自分の報酬は取る。そういう団体に助成金がどんどん出ている。余りにもNPO法人ブームになってしまっているのではないか。
- \* ボランティア基金から、毎年約1億4,000万円支援している。そのうちの約9,000万円はボランティアグループ、いわゆる自治会等、小さなグループの草の根の運動を支援している。残りの約5,000万円をNPO法人等に支援している。今年力を入れたいのは、NPO法人だけではなく、地域団体の方にももう少し支援できないかということ。法人格を持っているNPOだけというわけにはいかないのを議論していく。企業の社会貢献などにも支援させてもらう。(事務局)
- \* 婦人会は、すごく奉仕意識が高い。補助金をもらっても、結局は会から追いつしをしている。それはいい。みんな喜んでできて、それで満足しているから。お金の問題ではなく、その価値を行政として認めてほしいと思う。
- \* 災害などが起こったらよく分かるが、駆け付けて門を開けてくださるのは自治会とか、社会福祉協議会。ところがNPOにも早く動けるとか、自分の思いで動けるとか価値があり、そこをうまく見ていかないといけない。片方だけに不公平感が出るとよくない。そこはよく検討していかないといけない。それともう一つ、お金がNPO法人に行きやすかったというのは、法人格を持っているところにお金が流しやすかったということがある。それで今、自治会に認可地縁団体になっていただいている。書類を書かないといけないが、手を挙げてもらいやすくなる。個人の通帳ではダメで、法人格が必要な助成金もある。私どもはそこを勉強していきたいと思っている。(事務局)
- \* 認可地縁団体は、地方自治法に基づく制度。要するに、自治会は施設等いろんな財産を持っているが、団体として登記が出来ないとか、財産管理が出来ないというので、財産管理のために極めて限定した範囲で地方自治法の改正をやった。従って、支援を容易にするために申請をするというのは立法趣旨とは少し違うのだが。
- \* 自治会長が亡くなったら次の自治会長がすぐにできるようにしておかないといけない。いろんな財産が個人財産だからトラブルになる。
- \* 地域によって色々だが、同じような機能を果たしているのが自治会であったり、尼崎の社協であったりする。地域特性や、歴史的な特性もある。そのまちがいつ出来たかによっても違う。そういった特性を全部踏まえて、組織に注目するのかあるいは機能に注目

するのか、いずれにしても「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」と「地域づくり活動支援指針」を一体的に検討するために、この資料2で示されたようなスケジュールでやろうということだ。申請書類の書き方というのをあまり得手にしていないところにも、そういったノウハウを提供したい。そういった形で、出来るだけ同じ土俵で競争してもらえようになりたい。

- \* いつまでこの二本立てで行くのか確認したい。そもそも根拠となっている条例が別である。それぞれの条例の目的に基づいて基本方針なり支援指針なりが出来ているということであれば、一体的に見直しをする必要などないという気もする。そもそもこの2つの柱立ての沿革というか、歴史は分かるが、そろそろ整理をしないと、という気もずっとしている。
- \* 一体的に見直すというのは今回初めて出てきたことで、従来は別々に考えていた。ところがタイミングを考えたら、別々にしなくても一緒にやったらいいのではないかと。ご指摘のように、元々は、違うものから出てきている。それを一緒にするのかしないのかも併せて、検討されるのだろうと思う。
- \* バラバラと見直して、毎年条例の見直しをしているよりは、一緒にやりたい。それより、26年度に、白書的な、これまでの兵庫のボランティアの歩みみたいなものを作っていく。それをやる中で課題も出てくるのではないかと考えている。（事務局）
- \* 私が申し上げたのは、基本方針や支援指針とは一体何なのか、ということ。制度的には根拠となる条例があって、その条例を具体的な施策に展開するための基本的な方向性を示すためのものだろうと思う。従って、その条例にきちっと沿った基本方針なり支援指針でなければいけない、というのが一方ではある。他方、基本方針なり支援指針というのは、大きな政策の方向性なのだから、それに基づいて毎年度具体的に展開される施策・事業の根拠となっているべきものだと思う。その2つの意味において、今の基本方針なり支援指針というのが、条例との関係あるいは個別の施策・事業との関係で、そういう期待される役割を果たしているのかということ、全然違うのではないかと。飾りであったら、くっつけて構わないと思うが、意味あるものとしようというのであれば、それこそ条例のレベルから考えないといけない。一体的に見直すタイミングがいいというのであれば、そういうところまで踏み込んでやっていただかないといけない。文字面を合わせてもしょうがないと思う。こういう形でやるということに反対ではないが。
- \* ボランティアとか、ボランティアとか、この言葉が出て来たのは阪神・淡路大震災の後。ボランティアという言葉になっているが、私たちは務めだと思っている。今はボランティアを特別なことのように扱い、予算を付けてあげるといっている。これは全てを仕事化してしまっているような気がする。私たちはみんなのためではなく、自分自身が自分の心でしてきた。それを人のためにしてやるという意識があるから、ボランティアになる。私は、何かをしたら対価を与えて当たり前というのは悲しいと思う。
- \* 阪神・淡路大震災から見たら20周年だが、本の作り方を議論していた時に、兵庫には長い奉仕の精神がどこの県よりも早くあったのではないかと話が出た。それを踏まえた上で阪神・淡路の行動があったのだから、その20年だけを見ていたらあまりよい報

告ができないと思う。その長い歴史で、土壌があったところに震災があったというようなことを忘れず報告書を作りたい。（事務局）

\* 白書とか歴史というのは、「現在から見た歴史」だから、どこまで遡ってやるかが課題になると思う。

\* 本日いただいた意見を踏まえて、より県民に分かりやすい報告書にしていきたい。参画と協働の取組について、今後ともご協力よろしくをお願いしたい。（事務局）